

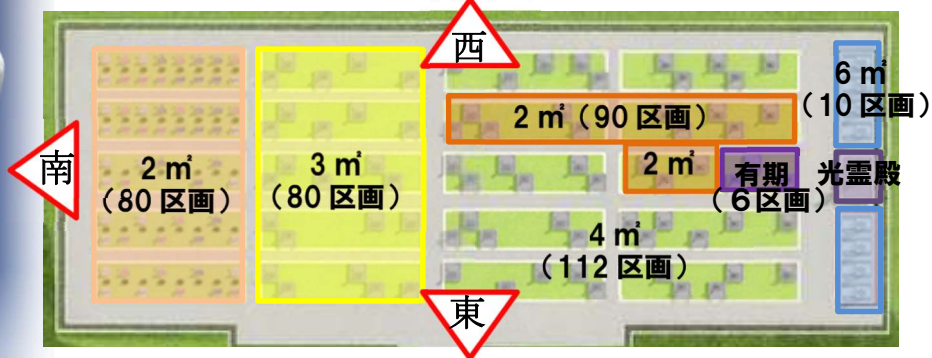
観音様に 懐かれて あいつ観音浄苑



宗教・宗派を問わない霊園です



【墓地区画図】(全368区画)



大弘山光明院法園寺縁起

当寺は、浄土宗「捨世派」の大徳「弾善上人」(たんせいしょうにん)の開基であります。

弾善上人は、天文20年(1551年)尾張の国海辺郡(あべのごおり)に生まれ、幼名を弥釈丸(みしゃくまる)と言い、9歳にして出家し京都において独座念仏法益を弘められました。

上人は、慶長8年夏、幡隨意智誓白道に相見して宗脈を伝授し、翌9年10月箱根塔の沢の阿弥陀寺を創建。そしてこの2年後に当山を開創しました。

その後各地を遍歴の後、京都古知谷の地に一字を建立し(一心帰命決定光明山阿弥陀寺)、慶長18年5月そこで示寂されました。御歳62歳でありました。

平成18年4月に二十五世が関内陵苑(別院)を建立し、また平成22年9月に「会津村」を会津別院として加えました。さらに平成26年に「あいつ観音浄苑」を開苑致しました。

尚、当法人は平成26年5月1日より神奈川県知事から文化庁(文部科学大臣)へ所管が変更になりました。

【永代使用料・護持費】

面積		西向き	東向き	南向き	護持費
2㎡の永代使用料	標準	160,000円	180,000円	—	年間 6,000円
	角地	192,000円	216,000円	—	
3㎡の永代使用料	標準	240,000円	270,000円	300,000円	年間 8,000円
	角地	288,000円	324,000円	360,000円	
4㎡の永代使用料	標準	320,000円	360,000円	400,000円	年間 10,000円
	角地	384,000円	432,000円	480,000円	
6㎡の永代使用料	標準	—	—	600,000円	年間 16,000円
	角地	—	—	720,000円	

永代供養墓(光霊殿)	一霊位 100,000円	なし
------------	--------------	----

※3、4㎡の南向きは2区画以上お求めの方のみとなります。

※納骨の際は別途手数料がかかります。

【有期契約墓地・契約料】

契約年数		西向き	東向き	納骨料
3年	標準	358,000円	378,000円	22,000円
	角地	378,000円	388,000円	
5年	標準	450,000円	470,000円	
	角地	470,000円	480,000円	
10年	標準	660,000円	680,000円	
	角地	680,000円	690,000円	



お問い合わせ

経営許可番号 会津若松市指令健第8号

会津若松市河東町浅山字堂ヶ入32-1

あいつ観音浄苑 ☎0242-93-6001

宗教法人 法園寺 会津別院

代表役員・住職 池田 真理雄

〒969-3461 会津若松市河東町浅山字堂ヶ入7

☎0242-75-3434 ㊟0242-75-3057

宗教法人 法園寺 関内陵苑

〒231-0028 横浜市中区鶴岡2丁目7-7

☎045-228-7772 ㊟045-227-1514

宗教法人 法園寺 本部

〒226-0003 横浜市緑区鶴岡7丁目4-7

☎045-932-0598 ㊟045-929-1172